

住商モンブランがご提案する 改正薬事法に対応した ユニフォームスタイル



改正薬事法の省令において、従業員に名札を付けさせることなどで、薬剤師、登録販売者または一般従業員であることが容易に判断できるようにしなければならない、となっています。

職種を名札で明記すること、ユニフォームを分けることによって誰が専門家であるか判断できるようにすること、などの措置が必要です。



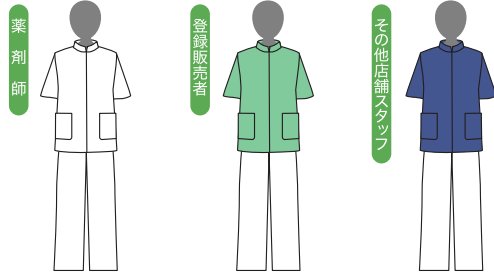
ユニフォーム

○ユニフォームの着丈(長さ)を変える他、アイテム、色を変えることで、スタッフの職種を簡単に識別することをご提案します

●職種によってユニフォームの色を分ける

例えば

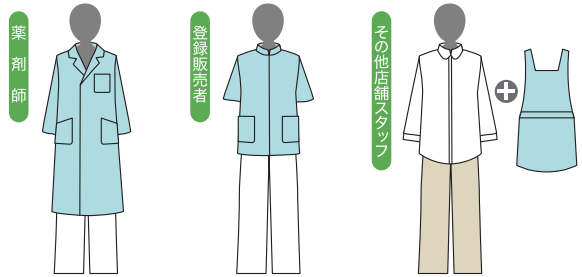
薬剤師(白)
登録販売者(グリーン)
パート等他店舗スタッフ(ネイビー)等
※各職種のデザインは共通で、視認性が高く効果的です。



●職種によってユニフォームのアイテムを分ける

例えば

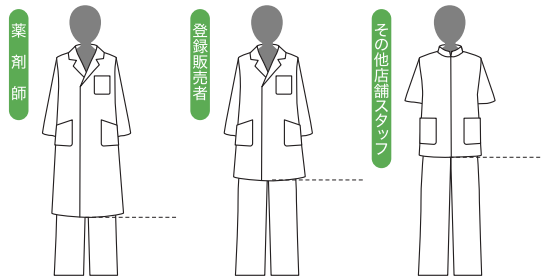
薬剤師(ロングコート)
登録販売者(ジャケット・ケーシー)
パート等他店舗スタッフ(ポロシャツ+エプロン)等
※各職種ともお店のCIカラーを使うとスタッフの統一感があって効果的です



●職種によってユニフォームの着丈(長さ)を変える

例えば

薬剤師(ロングコート)
登録販売者(ミドルコート)
パート等他店舗スタッフ(ジャケット・ケーシー)等
※各職種ともお店のCIカラーを使うとスタッフの統一感があって効果的です



名札

○字体と大きさ→ゴシック体、20ポイント以上
○仕様は各社自由です(バッジ、ネームカード、ネームプレート、素材、カラーなど)

薬剤師

例1:ネームカード(役職上部)



例2:ネームカード(役職中央)



例3:バッジ



登録販売者

例1:ネームカード(役職上部)



例2:ネームカード(役職中央)



例3:バッジ



※日本チェーンドラッグストア協会・日本薬業連絡協議会の運用規程